## 議会運営委員会記録

1. 期日 令和3年8月24日(火)

開会 13 時 30 分 閉会 14 時 32 分

2. 場所 議場 (議事堂)

3. 議題

①令和3年第3回二宮町議会定例会の運営について

4. 出席者 小笠原委員長、杉崎副委員長、二宮委員、羽根委員、松﨑委員、渡辺委員、

前田委員、一石委員、善波議長

事務局 二見事務局長、黒石庶務課長、寺口副主幹執行者側 ①政策総務部長、総務課長、庶務人事班長

傍聴議員 3名一般傍聴者 0名

5. 経過 議長あいさつ

## ① 令和3年第3回二宮町議会定例会の運営について

委員長 これより議題に入る。議題は、令和3年第2回二宮町議会定

例会の運営についてとする。執行者側より説明をお願いする。

総務課長 (資料「令和3年第3回二宮町議会定例会上程議案説明資料」

に基づき説明)

委員長これより質疑に入る。

杉崎 議案発送は午前中に間に合うのか。午後からなのか。

総務課長 午前中に間に合うよう準備をしたいと思う。

委員長 次に事務局より議事及び会期日程(案)について説明をお

願いする。

局長 資料に基づき説明「令和3年第3回二宮町議会定例会議事及

び会期日程(案)」テレビ放映日は9月9日の補正予算、9月13日総括質疑、9月15日一般質問、9月28日の本会議となっ

ている。

委員長 局長から説明があったが、この中で協議を要する事項につい

て委員の皆様で協議をしていきたいと思う。手元の資料の協議 事項をご覧いただく。1 陳情の取り扱い・執行者への出席要請 について決めていきたいと思う。1 の陳情審査案件だが、辺野 古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外、国外移転について以下省略するが、この案件について趣旨説明は無いということである。取り扱いはどこにするかということだが、それについて意見を伺う。

二宮

結論、私は机上配付でよいと思う。この問題は根底に外交や 国際問題が絡んでいるので地方議会でどのようにやっていく のか難しさもある。

渡辺

この問題は全国で考えなければならない問題かなと思っている。前に一度机上配付にしたのではないかと記憶している。 再度出されているということなので審議したらどうか。

松﨑

私も机上配付でよいと思う。二宮議員も言っていたが国策、 国の政策であるということ。それと趣旨説明の方が来ない。せ めて来てるならば、議論する余地があると思うが。来ないので 机上配付でよいと思う。

一石

国、外交に関わることなので机上配付ということだったが、 沖縄市民に寄り添うということが日本国民の使命であると思 うので議論を丁寧にすることが必要だと思うので審議しては どうかなと思う。

杉崎

二宮議員の意見と同じで国の問題だと思う。来ないこともそうだが、町の担当もいないので我々だけでやっても仕方がないのかと思うので机上配付がよいと思う。

羽根

机上配付でよいと思う。二宮委員、杉崎委員、松﨑委員と意 見は同様である。

前田

机上配付でよいと思う。先程二宮議員、松﨑議員が述べられた内容と同じである。

委員長

委員全員に意見を言ってもらった。明らかに二人だけが賛成で後の方は机上配付だったので、今回は机上配付に決定する。

2件目、地球温暖化対策の強化を求める意見書を国に提出するよう求める陳情について趣旨説明はあるということだが、委員の意見はどうか。

二宮

近年の気象状況から喫緊のことだと思う。今回、国に挙げる 内容以前の問題で、個人の生活の上から二酸化炭素排出量ゼロ を考えるべきだと思う。近年のニュースで耳に入っていると思 うが、プラスチックを使った旅館での宿泊グッズ、あれもプラ スチックからいろいろなものに変えられている。また、車も変 えられている。企業努力を日々、耳にする。地方公共団体も 2050 年までに二酸化炭素排出実質ゼロ表明というものが多く進んでいる。地球温暖化に最たるものが 2030 年を目標年とした SDGs である。17 の目標の中には二酸化炭素に関係する、山をきれいにしよう、海をきれいにしよう、使う責任、買う責任など個人個人が気を付けるべき目標が網羅されている。こういったことから生活の上で個人がいかに二酸化炭素排出量ゼロを目指すか議題に入っているので、国に挙げるよりわが町の個人がどのように動いていくか、そういう時代であろうと思い、机上配付でよいと思う。

一石

私は、この意見書は国の環境基本計画の書き換えに向けた意見書であると思う。現政権がカーボンニュートラルを目指すという、今までにない強い姿勢をもたれて計画もさらに前向をになった。内容はご存じだと思うが激甚化する風水害が予想をはるかに上回るレベルで 温暖化というのはあるリミットを超えると取り返しがつかない。世界の科学者がもうその時期にないるのではないかと警鐘を鳴らしている。一人一人が努力するレベルではなく、真逆で一人一人が努力するレベルでは追いのない。国が抜本的な政策展開しなければいけない。特にカーボンニュートラルと最も反対の状況である火力発電所を作るという計画を持っている。国にはもう一度考え直してもらいたいということから、これを各自治体から声を上げていくことが非常に重要だと思い、審議すべきだと思う。

渡辺

国のエネルギー政策が私たちの生活にどうかかわっていくかということで論議をする良い機会ではないかと思う。中身の良し悪しはそれぞれ意見があると思うが、これを審議することは説明にも陳情者は来るわけで、より私どもの認識も深まる。町の進め方に利することもあると思うので、ぜひ取り上げられたらどうかと思う。

松﨑

大問題で重要な問題だと思うが、中身を見ると数字を何パーセントから何パーセントにしろというのは簡単で誰でも言える。仮にもし真剣に具体的に考え、CO2の問題なら原発を減らせということとは相容れないわけである。綺麗ごとのような気がしてならない。いくら読んでも、ではどうするのというのがなくて、例えば核融合の研究開発に力を入れろとか、水素社会を目指せとか、そういったことが全然書いておらず、ただ数字をどうこうしろというのは少し中身がないと思いながら読んでいた。趣旨説明があるとのことだが、来た時に聞いてみるので付託すべきである。

羽根

机上配付でよいのではないかと思う。陳情を見ると、してく ださいという内容で現実的なものなのかというところが正直 非常に厳しいのではないかということもあり、エネルギーは個人の家庭だけでなく、産業にも関わってくることなので、経済活動を回すために、どのようにエネルギー確保していくかということは全体像を見ながら進めなければいけない部分だと思うので、陳情事項を国に上げていくには難しいかと判断している。机上配付でよいと思う。

杉崎

机上配付に賛成で、理由は羽根議員が発言した通りである。

前田

私も机上配付でよいかと思う。ここに書いてある内容はその通りだと思うが、現在は国としても二酸化炭素の排出量を減らす方策を立て、それが順調に進んでいるとも言える。原子力発電所を廃止すべきとあるが、これに代わるべきものが何なのだと、そのへんのところも記されていないので、国で支えている地球温暖化対策をそのまま継続していけば何とかなるのではないかというような観点から机上配付でよいかと思う。

一石

端的だと驚いている。産業先進国と言われる国は原発ゼロを目指すということで、例えばデンマークは洋上風力発電で全体の発電の規模と同等の洋上風力発電の会社が出来ている。国が政策をどのようにするかによって変わる。日本は今までもある程度の数字は達成できるよう努力はしている。それでは国際的な評価が得られない内容になっている。それを知ってもらいたいし、学んでもらいたい。自然エネルギーのシェアというか、その推進が全世界で非常に進んでいるということを皆知っておくべきだし、そのための法整備を国が進めなければいけないので、日本の国民も学びを進めなければいけないと思っているので、地方議会で市民から出た時に机上配付でよいというのが私には理解できない。

委員長

委員に意見をもらった上で一石委員を指した。渡辺委員、も う少し何とか考えを変えてもらいたいということでもう一回 発言したいということか。

渡辺

話の中でいろいろ問題があることについて対案とかが示されてないと指摘されているが、私自身はここで実質論議をしてはいけないと思う。趣旨説明に来られるので、どんどん聞けばよい。その結果として採択できないなら採択できないことになる。私はそういうふうな方が出されているところに対してはきちんとした対応ではないかと感じているところである。

委員長

渡辺委員の発言の通りで、発言の中に内容に深く入っていき、触れなければ賛否ができない部分もあるが、ここで審査するわけではなく、取り上げるかどうかということが重要ということで議運がある。今のところ同数なら私の委員長の票があるが、今のところ3名が取り上げるべきとのことで、残りの5名の方

は机上配付ということである。

杉崎

4名である。

委員長

失礼した。委員の大多数が机上配付ということであるので、 今回は机上配付である。

次は条例審査の即決である。4の二宮町個人情報保護条例の 一部を改正する条例及び、二宮町手数料条例の一部を改正する 条例の審査についてだが、即決でよいか。異議無いか。

渡辺

こういう条例について委員会に付託して審議することになっていないか。特に即決にする理由があるのか伺いたい。

政策総務部長

ここで条例改正の内容を出すのは適切ではないと思うが、先ほど提案理由で話した通り、今回の条例改正は法律に基づき、個人情報保護条例については文言が一つ改正になる。もう一つは項ずれということで単純に法律に従っている形で動く内容になっている。もう一つ、手数料条例については先程の提案理由で話した通り、法改正により法律に位置づいてしまったために、町条例の位置づけが不要になったため、その部分を削る。いずれも法律の改正に基づく内容である。

委員長

渡辺委員は付託して審査すべきという意見だったが、その内容によって、あまりにも質疑もありそうもないような内容というのか、そういうものについて即決でよいのではないかということで、何回か前からそういうことになっていると思うが。

渡辺

よく覚えていない。

委員長

私の説明に付け加えることがあるか。

局長

先ほど政策総務部長から説明があったように、法律の改正に伴った文言の改正や条ずれであるとか、質問いただく形で議論するような内容にそぐわない簡素な部分で、前にもそういう事例があったので今回、即決で取り扱いをお願いしたい。

委員長

理解してもらえたか。4の個人情報保護条例の一部を改正する条例及び、二宮町手数料条例の一部を改正する条例の審査について即決でお願いする。2件の議員提出議案についての取り扱いである。2コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書を一度出しているが、コロナウィルス対策が終わらずに、引き続きそういう動きになっているということで再度提出したいというのがある。2について前回、議員全員の賛同をもらい、国に意見書を提出したが、今回もそのような形で取り扱っていくことについて伺う。

渡辺

原則全員で賛成していきたいと思う。個々中身について直してもらいたい部分がある。流れとしては明日全協なので、その中で必要な文言の修正を確認していって案にするという流れでよいか。

委員長

そのような形にしたいというふうに考えている。コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方財源の充実を求める意見書を議員全員で出していくことを決め、ただし文言について明日の議会全員協議会で話し合っていくということでよいか。では、そのように決めさせていただく。

3の新型コロナワクチン接種後の検証体制の充実、情報公開と治験中のワクチンを子どもたちに接種するメリット、デメリットについて、国内の多様な研究者の議論、智賢を集める体制を国に求める意見書の提出についてだが、議員提出議案で議運のメンバーである一石委員が意見書を代表で出すということで簡単に説明していただく。

一石

コロナワクチンを運営する自治体が大変な尽力で、ずっと対 応策を繰り出してきて数か月たったわけである。2021年2月 からコロナワクチン接種が始まって1億1573万回の接種実績 がある。厚労省に副反応事象が上がってきて、事例がインフル エンザワクチンに比べると非常にけた外れの数字であり、コロ ナワクチンが現在治験中ということを考えると、これに対する 検証体制の強化が必要である。これから子どもたちに接種する 状況が生まれるわけだが、世界でも子どもたちへの接種につい ては議論がせめぎあっている状態で日本の感染者数はヨーロ ッパに比べるとかなり少ない中、新しいデルタ株の感染の中で、 専門の方々の意見を国民が俯瞰できるような状況が必要では ないか。個人の持っている情報の格差があるので、それを是正 していけるような状況を二宮町議会からも提出したいと思い、 文言を考えた。できるだけ多くの皆さまに賛同いただけるよう な文言にしたいと思うので、明日の全協で委員の意見を聞いて、 どのような言葉にするか、何を重点的に訴えていくかとか、一 緒に清書させていただければと思う。

委員長

今、一石委員から簡単に説明していただいた。委員の手元に 資料が届いたのは今か。多くの皆さんが文章を読むのは今か。

一石

メールで送った。

委員長

今、一石委員から説明があったが何か質問あるか。

杉崎

今日決めるのは9月の会期日程だが。この6日目に載っているが出すということか。それは明日の全協と順番が逆ではないか。

委員長

出すことは賛同者がいれば出せるので出す。

杉崎

これはもう決まっているのか。

局長

本来であれば全協で協議をして、議運に臨むべきなのだが、今回は全協と議運が入れ替わっている。本来であれば、全協でこれを出すべきものなのか協議をしてもらい、議運で議事日程等について協議をいただくという形になる。本来議員提出議案であるので賛同者がどれだけいるのか、これは全協でやるべき内容。順番が入れ替わっているので、今協議していただいたうえでという形になっているので、議員提出議案として出すべきものなのか、議事日程に含めるかどうかを含めて協議して欲しい。

杉崎

明日、全員が賛成すれば良いが、賛成しなかったら、3人で出して、否決ということもあり得るということで良いか。

局長

そういうことである。

松﨑

ここは内容を質問する場所ではないということか。それは、 明日すればいいということか。

局長

そういうことである。

委員長

今回取り上げさせていくというのは、ルールになっているので、あげさせてもらうが、明日の全協でしっかり説明をし、質疑をしてもらって、一石議員としてはもっとたくさんの人に賛同してもらって、国の方に意見書をあげたいということである。

渡辺

「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方財源の充実を求める意見書」も含めて、両方即決ということでよいか。

委員長

扱いとしては、初日に即決ということでお願いする。協議事項に関して全て終了した。ここで執行者側の退席をお願いする。 引き続き、第3回定例会におけるコロナ対策について、議題にあげさせもらう。事務局より説明をお願いする。

局長

コロナ禍における議会運営の中で、特に一般質問の関係だが、 質問の人数によって質問時間を5人であれば30分、6人になってしまうと、一人25分という形で今までもこのような時間の中で、質問を頂いている状況。これについては、踏襲をする方向で、お願いをしたい。

松﨑

常々思っているが、コロナだから縮小するという理屈はおか

しい。国会だって、コロナだから臨時国会を開けと言っている。 逆ではないかと私は思う。コロナを理由に縮小するのであれば、 今、エッセンシャルワークという言葉があるが、議会はエッセ ンシャルワークから除外されるみたいだ。それを認めるという のは、すごくおかしなことだと私は思う。

委員長

コロナになってから、ずっとこのようにやってきて、6月議会も決めたからこのままやろうということでやって、試行錯誤しながらやっぱり25分ではあまりにも少ないからみたいな改善というのは、決めたからやらなければいけないというのではないと思う。25分はあまりにも少ないと私自身は思った。ここで、全員が見直そうとなれば、見直すことは出来るのではないかと思う。いかがか。

局長

一般質問の時間については、前の議会運営委員会の中でも、一般質問の在り方、質問の仕方、この内容について、趣旨確認をしてもらって、的を得た形での議論、答弁のやり取りをしていただきたいというのが前提にある。それを踏まえて今回もお願いをしている状況である。やはり、しっかりした形で執行者側と趣旨確認をしていただくことで、原則9時半から17時までの限られた時間の中で、議会運営をしていきたいというのがある。その中で、理解をしていただきたい。

渡辺

規定通りに 17 時までに終わりたいというのもあるが、手話 通訳者をこのコロナ禍で 17 時以降拘束することが出来なく、 17 時を境に手話通訳者が付く人と付かない人が出てしまうと それは好ましくないということが理由であると理解している が、その状況はやはり変わらないのか。

局長

その条件については、現在も変わらない。

松﨑

今の話はコロナのことが全然出てこないが。

委員長

コロナとの関係が分かるように説明をお願いする。

局長

いかに接触をしないようにという配慮、限られた時間、限られた場所で集まる時間をいかに少なくして、休憩の時間をとって、消毒をするべきところは消毒をし、コロナ対策を取ったうえで議会運営を進めていきたいというのが事務局の考えである。

委員長

簡単に言えば、3 密を避けた形で行うということである。

松﨑

話が元に戻ってしまうが、コロナだから、議論の時間を短く しなければならないということだが、私は逆だと思う。国会だって、コロナだから臨時国会を開けと言っている。その程度の ものなのか、二宮町議会は。委員全員に聞きたい。

一石

議会を開かないと言っているわけではない。先程渡辺委員が 言ったように、手話通訳者の健康を守るというルールがあって、 手話通訳をつけた放映にするべきだというそういう縛りになっていて、だからコロナ禍の縛りということになってしまうが、 手話通訳がない放映はしないということで、よいのではないか。

委員長

一石委員が言ったように、やらないと言っているわけではない。

羽根

前のルールを忘れてしまったのですが、一番短いパターンだと、一人何分になるのか。限度があるのかなと思う。それを変えられるのか分からないが、そこを教えて欲しい。

局長

会議時間の9時半から17時の中で、4人で一人40分、5人で30分、6人だと25分、7人だと一人20分という形の時間配分案というものを示させてもらっている。

委員長

今日の議運の中で、局長から再度時間配分について、説明してもらった中、コロナ前の質問時間にして欲しいという声があった。

松﨑

議員の側からそういう声があがらないのだったら、仕方ないのかなと。

渡辺

一人 40 分の持ち時間でやると、18 時・19 時になり、17 時を超えるというのが当たり前になってきているというのは、日にちを増やすとかするべきではないかと思う。元々の姿が時間に収まらないという前提になってしまっている。そこから日数を増やすというのが出てきている。国会の場合は、17 時に終わるときは、きちっと 17 時に終わる。進め方が違う。答弁を含めて何分と決めている。終わりは終わりとしてきちっと決めて進めるというのが国会のやり方だと思う。

委員長

議員の一般質問の時間をしっかり確保したいとなると、渡辺委員が言うように、人数が多かったらむしろ2日間でやるべきだという話になる中で、繰り返されているのが町側の予算をいかに取ってもらうかということだが。9月議会に2日間というのは今出来なくて、一般質問の日は1日と決められているので、その中での時間配分を局長が先程確認したので、9月議会はそのような形で行わせていただくということで、了解していただく。他に何かあるか。

議長

明日の全協だが、全協は14時からだが、13時に集合してもらい、13時からワクチンの現在の経過報告と、13時15分ぐ

らいからは前回修正動議が出た委託と直営の問題に関して、 勉強会を開きたいと思っている。

委員長

以上をもって議会運営委員会を閉会とする。

閉会 14 時 32 分